

報道発表資料の配付日時 3月14日(金) 10時00分

発表項目 (行事名)	産業廃棄物処理施設許可申請の告示について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
	<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）の規定により、産業廃棄物処理施設設置許可申請書縦覧の告示を行ったのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 申請書の概要</p> <p>(1) 申請年月日 令和7年(2025年)2月26日</p> <p>(2) 申請者の住所、名称及び代表者の氏名 江別市角山69番地 角山開発株式会社 代表取締役 湯藤 学</p> <p>(3) 施設の設置場所 江別市角山192番1、192番7、193番1、193番2</p> <p>(4) 産業廃棄物処理施設の種類 法施行令第7条第14号ロ(安定型最終処分場)</p> <p>2 申請書等の縦覧の場所、時間及び期間</p> <p>(1) 縦覧の場所及び時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○石狩振興局保健環境部環境生活課 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館5階 8時45分から17時30分まで ○江別市生活環境部環境室廃棄物対策課 江別市工栄町14番地3 8時45分から17時15分まで <p>(2) 縦覧の期間 令和7年(2025年)3月14日(金)から4月14日(月)まで (土日、祝日を除く。)</p> <p>3 意見書の提出</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の設置に関し、利害関係を有するものは、北海道知事に生活環境の保全上の見地からの意見書を提出することができる。 ○意見書は、意見書を提出する者の氏名及び住所並びに産業廃棄物処理施設の設置の場所及び施設の種類を記載の上、知事あてに生活環境の保全上の見地からの意見を日本語で記述し、令和7年(2025年)4月28日(月)までに石狩振興局保健環境部環境生活課に到着するように提出すること。 		
参 考			

報道(取材)に 当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	(場所)	

担 当 (連絡先)	石狩振興局保健環境部環境生活課(担当者:主幹 田中 裕人) TEL 011-204-5823 公用スマホ 011-585-6014 内線 52-360		
--------------	---	--	--